

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

平成21年2月号

編 集

発 行 人

大井 利夫

〒102-8414 東京都千代田区一番町13-3

社団法人 日本病院会 通信教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <http://www.hospital.or.jp>

9:00~17:00

受付時間

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発 行 日

毎月1日

定 価

1部 150円 1カ年1,600円(送料共)

郵便振替

00190-5-396045

名 義

社団法人 日本病院会 通信教育部

診療録について思うこと

藤 田 良

大阪発達総合療育センター南大阪療育園
大阪会場 基礎課程(臨床医学各論Ⅷ)講師

日々診療に当たっていると、診療録というものは日々の診療を記録する媒体であるのみではなく、その患者さんに関わるすべての医療者が情報を共有するための核となるものであることを感じます。正確に記載されたカルテがあるために、医師、看護師、理学療法士等すべてのものが、治療目標やリスクなど重要な認識をスタッフ全員で共有し、それぞれが患者さんに対する治療計画を立てることができるのです。

しかし、一旦患者さんが退院し、診療録が治療者のもとを離れると、診療録はまた別の性格を示すようになってきます。専門医を目指すものは経験症例の報告のため、みずから関わった診療録を見返し、臨床研究を行うものは同質の症例を集め、学会で報告するため資料として時として膨大な量の診療録を集め、データを収集することになります。

ひとたび医療過誤がおこれば、捜査資料として押収され、医療者の責任追及のため使用されることとなります。不幸にして治療経過が良好なものでなかったために患者側と医療者側で争いがおき、医事紛争に発展すると、診療録は裁判資料として、医療者、患者側双方の主張の正当性を争うため使用されることになってしまいます。

まさに記載されている最中には、患者と医療者の間の私的な性格をもつものであるのに、ひとたび記載した者の手を離れると、極めて公的な性格を帯び、様々な人々に求められ呼び出される可能性を持つものに変貌していくのです。

驚かれるのは、自らが記入していたときには重要視していなかった何気ない所見や指示の記載が、後に必要となったとき見返してみると、極めて重要な意味合いを帯びてくることが多々あることです。診療録を見返す機会を得るたびに、診療録を記録するものは、たとえ記録する時点では些細と思えることであっても、可能な限り詳細な記載をすることが求められているということを痛感させられます。

そして診療録の保管は、長期に、破損や改竄されることなく、確実に保管されるということ、標準化された方法で分類し、ラベリングして保管することにより、いざ必要となったときに、その求めに応じて速やかにその診療録をとりだして提示できる体制を整えておくことが強く求められています。今後、診療録の厳密な管理は医療機関では必須のものとして、その重要性は増すことはあれ減じることはなく、診療情報管理業務の重要性、責任も増してくることは間違いありません。診療情報管理士の皆さんのご活躍に期待します。